

広島市開発登録簿調書

登録番号	27
------	----

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 82 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 31 年 2 月 14 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都西東京市北原町三丁目2番22号					令和1.6.11	変更許可を要しない設計変更届出書
		氏 名	株式会社 ア-ネストワン 代表取締役 松原 重行					令和1.6.20	開発行為 変更届出書(工事期間の変更 H31.2.15~R1.6.30)
	工 事 施 行 者	住 所	呉市広本町一丁目12番11号					令和1.6.20	変更許可を要しない設計変更届出書
		氏 名	株式会社 中山設備工業 代表取締役 中山 敏雄						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
		承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番	広島市佐伯区河内南二丁目22番9						
		開 発 面 積	1,519.65 m ²						
		予定建築物の用途	戸建住宅						
		宅地区画および戸数	7戸						
		区域及び 地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区						
		法第41条第1項の 制限の内容	○建ぺい率	○高さの限度					
		○容積率	○壁面の位置						
				(別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 60日以内	平成31年 2 月 15 日						
	完 了	着手の日から 120日以内	平成31年 6 月 15 日						
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 55 号	平成31年 6 月 28 日						
	公 告	広島市告示第 103 号	平成31年 6 月 28 日						
					備 考				